

葉山港指定管理者 災害対応マニュアル

令和6年4月1日

湘南サニーサイドマリーナ株式会社

第一章 総則

1. 災害対応に当たっての心構え

(1) 平時の心構え

○日頃から、利用者に対し、防災情報の伝達方法、避難経路及び避難方法を周知
(リーフレットの配布、掲示板への掲示)

○災害対応で使用する機材は、すぐ使えるところに保管

○職員は、葉山町の最新の防災情報を入手するため「葉山町防災情報メール」に登録

○年一回の実働訓練

✓利用者、関係機関と連携した訓練を実施

✓初動対応に要する時間を把握し職員の避難行動に反映

(2) 災害発生時の心構え

○まず自らの命を守り、自らの安全を確保しつつ利用者の安全を図る

○津波到達時刻等のイベントタイムラインを意識して行動

2. 災害発生時の配備基準

○災害の態様に応じ次の体制をとる

参集要員の配備基準		
地震	葉山町における震度が4以上の地震が発生した場合 神奈川県内の最大震度が6弱以上の場合	(震度4) 1人 (震度5弱以上) 3人
	南海トラフ地震に関連する情報 ・南海トラフ地震臨時情報 ・南海トラフ地震関連解説情報 が発表された場合	連絡待機
津波	相模湾・三浦半島 に津波注意報、津波警報又は大津波警報が発表された場合 東京湾内湾 に大津波警報が発表された場合	連絡待機
風水害	葉山町に高潮注意報が発表された場合	勤務者対応(営業日昼間) 警備員対応(夜間、休業日)
	葉山町に高潮警報が発表された場合	1人
	葉山町に波浪警報が発表された場合	3人
	葉山港で被害が発生した場合	3人
その他	神奈川県に災害対策本部が設置された場合	3人

○事務所への参集等は安全を確保しつつ行う

○連絡待機の場合は、横須賀土木事務所との間で連絡を設定し、安全な場所で待機

○参集要員以外の職員は安全を確保しつつ待機し、指示を待つ

○地震被害等により通信が途絶した場合は、各自の判断で自律的に行動

3. 災害対応時の社内体制及び連絡体制



神奈川県横須賀土木事務所			
(夜間・休日)			

横須賀土木事務所に報告して状況を共有!!

4. 事後措置

- 安全が確保された後、施設の被害状況等を取りまとめ、横須賀土木事務所に報告
- 県の指示に従い、緊急物資受入港、ヘリコプター臨時離着陸場としての機能を確保
- 葉山町との連携、自律的な援助活動の実施

第二章 津波

1. 葉山町の津波高と津波到達時間(予測)

最大津波高 10.2m 最短到達時間 7分

2. 注意報・警報と津波高との関係

津波注意報	津波警報	大津波警報
0.2m~1m	1m~3m	3m超 5m、10m、10m超 の区分で発表

3. 津波注意報、津波警報、大津波警報が発表されたら

(1) 情報伝達

○構内放送・ハンドマイクで連呼

(放送文)

津波注意報(津波警報、大津波警報)発令 直ちに高台に避難してください

○屋上旗竿に「津波警戒避難標識」及び「津波フラッグ」を掲揚

○国際VHF Ch77で 利用艇に対し、注意報、警報の発表を伝達 (非常通信)

(通信文)

非常、非常、非常 各局、各局、各局

こちらは しょうあんきょう あぶずり

相模湾・三浦半島に津波注意報(津波警報、大津波警報)が発表されました

各局は避難をはじめてください 今後の情報に注意してください

▲到達予想時刻から「できない」と判断した場合は迷わず避難行動に移行

(2) 避難行動

○周囲の者に「高台避難」を呼びかけながら避難を開始

✓遅くとも到達予想時刻10分前には避難を開始

✓周囲の者を避難経路に誘導しながら自らも避難

▲防波堤・防波護岸遊歩道利用者、車での避難が必要な方などの避難のため、事務所、駐車場、遊歩道の出入口は「解放」

避難先は

県道の向こう側

中央大学葉山寮の高台の先へ!!

(3) 状況が落ち着いたら

ア 注意報、警報解除前

○注意報、警報が解除されるまでは絶対に港に戻らない

✓一緒に避難してきた人にもその旨を伝達

※近くの避難所は海宝寺(自主避難所)、長柄小学校(指定緊急避難場所・指定避難所)→**県道経由(予想津波高と標高に注意!!)**

イ 注意報、警報解除後

○被害状況の調査

✓負傷者がある場合は消防に連絡

✓死者がある場合は警察に連絡

○未帰還艇のリストアップ(出艇届で確認)

✓未帰還艇がある場合は海保に連絡

✓余裕があるときは自らも搜索

○施設の損傷個所に立入禁止措置

津波 葉山港から高台への避難経路



高台への避難経路

車を降りて**徒歩で避難**してください。

- ①臨港道路突き当りを右へ
 - ②銚子児童遊園を過ぎて左へ
 - ③鳥居の手前を右へ(狭い道に入る)
 - ④突き当りを左へ(狭い道を進む)
 - ⑤県道を渡って直進(狭い道を進む) 車に注意！**高台へ!**
- 道なりにマンション、中央大学葉山寮を過ぎて**さらに高台へ!!**

第三章 地震

1. 地震が発生したら

○まず自分の身の安全を守る

○揺れがおさまったらNHK総合などで最新情報を把握

✓津波のおそれはないか ⇒ おそれがある場合は 第二章 津波 へ

✓南海トラフ地震関連か ⇒ 関連する場合は 第二章 津波 へ

○揺れがおさまったら火の始末

○揺れがおさまったら事務所内各階をまわり避難誘導

避難場所は 事務所前広場

2. 地震発生後の対応

○余震による施設崩壊、重量物落下に注意

○港内、施設を巡視し人的被害・施設被害の状況を確認

○負傷者がいる場合は応急救護措置

○重傷者がいる場合は119番(救急)に通報

✓119番が不通の場合は

・災害拠点病院(横須賀市立市民病院、横須賀共済病院)に搬送

・医療救護所(葉山町保健センター、葉山小学校、長柄小学校)に搬送

※医療救護所では、トリアージ、医療機関への搬送手配、軽・中等症者の応急措置を実施

○施設の安全が確認されるまで施設の利用を中止

○施設の損傷個所に立入禁止措置

第四章 風水害(高潮・高波浪)

1. 注意報・警報の発表基準

高潮注意報	高潮警報	波浪警報
潮位1.1m	潮位1.3m	有義波高5.0m

2. 高潮注意報が発表されたら

(1) 情報伝達

○構内放送、ハンドマイクによる伝達

(放送文)

高潮注意報発令中

満潮の時刻は〇時〇分です 危険を感じたら海から離れてください

(2) 状況確認

○自身の安全を確保しつつ、港内、防波堤A・防波護岸遊歩道、駐車場を巡視

✓満潮時刻を把握し状況を確認

✓越波のおそれがある場合は、それぞれの施設ごとの状況に応じ、警報発令時に準じて措置

2. 高潮警報、波浪警報が発表されたら

(1) 情報伝達

○構内放送、ハンドマイクによる伝達

(放送文)

高潮(波浪)警報発令中 危険ですから海から離れてください

(2) 避難等

○防波堤A・防波護岸遊歩道利用者を避難誘導、クリアリング後、出入口を閉鎖

○越波状況を踏まえ、駐車場内の車両を退避、駐車場利用を停止

○自身の安全を確保しつつ、港内、施設を巡視

✓満潮時刻を把握し状況を確認

3. 注意報、警報が解除されたら

- 港内、施設を巡視し被害の状況を確認
- 施設の損傷個所に立入禁止措置

【参考】近隣の避難所

名称	備考
海宝寺	自主避難所 鏡摺町内会長の判断で開設 葉山町堀内42 連絡先:鏡摺町内会長(非公開) 葉山港から200m 徒歩2分
長柄小学校	指定避難所 葉山町内で震度5弱以上の地震が観測された場合その他必要に応じて開設 葉山町長柄130 連絡先:長柄小学校(046-875-6860) 葉山港から2km 徒歩30分